

## 第12回岡崎市水道事業及び下水道事業審議会 会議録

### 1 会議の日時

令和2年10月7日（水）午後2時から午後4時まで

### 2 会議の場所

岡崎市役所西庁舎7階 701号室

### 3 会議の議題

(議題1) 適正な下水道使用料のあり方について  
(連絡) 上下水道ビジョンの素案について

### 4 出席委員の氏名

#### (1) 出席委員（8名）

学識経験を有する者	丸山 宏 (会長)	愛知産業大学経営学部 学部長・教授
	富永 晃宏 (副会長)	国立大学法人名古屋工業大学大学院 教授
	内藤 公士	公認会計士
	牧野 守	弁護士
水道又は下水道の使用者	稲垣 栄子	岡崎商工会議所
	笹部 耕司	連合愛知三河中地域協議会
公募した市民	木俣 弘仁	
	内田 裕子	

#### (2) 欠席委員（2名）

水道又は下水道の使用者	宮本 大介	岡崎市六ツ美商工会
	鈴木 純子	あいち三河農業協同組合

### 5 説明のため出席した事務局職員の職氏名

水道事業及び下水道事業管理者 伊藤 茂、  
上下水道部長 荻野恭浩、上下水道部次長（総務課長） 鈴木洋人、  
経営管理課長 小林也寸志、サービス課長 岡本秀樹、  
下水施設課長 藤野真司、下水工事課長 富永道彦、  
経営管理課副課長 松谷朋征、総務課副課長 金原和美、  
経営管理課企画調整係係長 鈴木亨一郎、  
経営管理課経営2係係長 神尾清達、総務課総務係係長 飛田晃宏、

## 6 会議の成立

事務局から、委員総数10名のうち8名が出席のため、岡崎市水道事業及び下水道事業条例第6条第2項の規定により、会議が成立していることを報告した。

## 7 会議の公開

本日の会議を公開することとした。(傍聴者4名)

## 8 会議録署名委員の指名

会議録署名委員に、牧野 守 委員を指名した。

## 9 議事の要旨

### (議題1) 適正な下水道使用料のあり方について

資料1及び資料2に基づき、事務局が説明した。

事務局の説明後、次の趣旨の質疑がなされた。

#### (A委員)

独立採算の原則という説明があったが、雨水事業は含まずに汚水事業のみを対象に考えるのでしょうか。

#### (事務局)

下水道使用料の算定は、汚水事業の経費のみを対象に検討しますが、資金の管理、活用は、汚水事業と雨水事業を合わせた下水道事業全体で行っています。

#### (B委員)

収支見込の数値は新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮したものとなっているのでしょうか。

#### (事務局)

現時点までの水道使用量の動向では、一般家庭の巣ごもり消費による増加と事業用の減少が拮抗し、大きな変動となっていないと分析しており、従前からの収支見込を使っています。

#### (B委員)

新聞等では、新型コロナウイルス感染拡大が経済に深刻な影響を与えるのはこれからではないかということも報道されています。現在、使用料のあり方について審議を進めているところですが、審議終了後においても、状況によっては出た結論を見直すということは考えにありますか。

#### (事務局)

現在、令和4年度から4年間の使用料のあり方について審議いただいているわけですが、この期間中においても、現在の想定が大幅に変動するようなことがあれば、あらためて審議会に諮ることが妥当と考えています。

(B委員)

将来、再審議という手法もあると思いますが、答申をさせていただく際に、条件的な文言を付帯させていただくということもできると思うのですがいかがでしょうか。

(事務局)

答申では、コロナ禍が与える社会的影響に対してどのような検討をしたかということについて、明記する必要があると考えています。

(C委員)

企業債の償還について、資料によると雨水事業の償還金が増加傾向にありますが、この理由について教えてください。

(事務局)

当市では豪雨災害以降、雨水整備事業を順次進めてきており、近年では福岡雨水ポンプ場や六名雨水ポンプ場の整備、今後も八帖雨水ポンプ場の整備等の大型の事業が予定されているため、今後も雨水事業の借入、償還額ともに増えていく予定です。

(D委員)

総括原価の控除項目の内、雨水や分流式下水道等に要する経費等は一般会計からの繰入で賄われるとの説明でしたが、この繰入金は固定されたものなのでしょうか、それとも変動するのでしょうか。

次に資産維持費の算定式の中で機能向上分を90%で推計とありますが、この90%とはどのような数字ですか。また、機能向上分90%を算定する理由を教えてください。

(事務局)

繰入金は、実際に事業に要した費用や減価償却費等に応じて一般会計から繰り入れられることとなりますので金額は変動いたします。

資産維持費の算定は、日本下水道協会の示す手法に基づいて行っていますが、この機能向上分というのは、ある施設を更新する場合、新設当時よりも技術革新等が行われ、機能が向上する分費用が増大するという考えに基づいてその増大分を対象経費として計上するというものです。日本下水道協会が政令指定都市を対象に調査を行った結果、概ね1.9倍のコスト増があったことが90%の根拠となっています。なお、その機能向上分90%により、長期にわたる必要資金を平準化して各年度で負担することが望ましいとされる資産維持費の基本額を算定しており、そこから対象期間の資産維持費として約6億円を見込んでいます。

(E委員)

資料15ページに資産維持費の算定事例ということで、改築更新事業計画等の予定額から算定する方法、水道料金算定要領における算定方法、算定期間における資本的収支の不足見込額を資産維持費として計上する方法と3つの事例が掲載されており、今回は改築更新事業計画等の予定額から算定を行ったという

ことですが、他の事例も含めて検討されたのでしょうか。

(事務局)

水道料金算定要領における算定方法では、対象資産の3%を資産維持費とすることが提唱されていますが、これを下水道の資産に適用して試算をしたところ、約40億円という費用になりました。これについては、現在、年間の下水道使用料収入が約38億円という中で、採用しづらい手法だと考えています。

また、資本的収支の不足見込額を資産維持費として計上する手法については、汚水事業における資本的収支は約30億円の不足額を生じている状況であり、これを算定期間の4年間の中で解消を図った場合、世代間の不公平を生むことが危惧されることから、今回お示しした手法が適切と考えています。

(E委員)

下水道事業において、資産維持費を必要経費として算入している団体が平成30年3月時点で2%しかないとのことですが、今後の他市の動向は何か把握されていますか。また、国はこの資産維持費についてどのような方針で考えているのでしょうか。

(事務局)

下水道事業における資産維持費の考えが示されたのが平成29年ということで、まだ算入団体が少ないというのが実状だと考えています。

水道事業では、比較的小規模な事業者が多いわけですが、仮に収支状況が悪く、本来必要な経費も回収できていないとした場合、さらに資産維持費まで算入するということは大変困難であると思われますので、そうした状況が41.5%という数字に反映されているのではないかと思います。

下水道事業では、水道事業以上に収支の厳しい団体が多い中、当市のような規模で事業を行っている事業者については、将来的に必要な経費を予め上乗せして世代間の公平を図るという資産維持費の考え方は、前向きに導入を検討していく必要があると考えています。

(F委員)

4年間で計画している事業費用そのものと資産維持費との違いがよくわからないのですが。

(事務局)

資産維持費は、この4年間の事業費用そのものとは別に、さらに長期間となる50年間の間に予定されている事業を対象に、機能向上部分に係る費用を延べならして抽出し、対象経費に含めることで世代間の公平を図るものとなります。

(連絡) 上下水道ビジョンの素案について

資料3に基づき、事務局が説明した。

議長がすべての議題の審議の終了を告げた。

## 10 上下水道部長挨拶

## 11 事務連絡

事務局から、次回、第13回水道事業及び下水道事業審議会の開催日程（令和2年10月28日）を連絡した。

### 会議資料

#### 【事前送付資料】

次第

資料1 適正な下水道使用料のあり方について①（下水道使用料水準の検証）

資料2 適正な下水道使用料のあり方について①（下水道事業の他市比較）

#### 【当日配布資料】

資料3 上下水道ビジョンの素案について

別紙1 日本水道新聞記事